

契約社員募集要項 (放置自転車の撤去・保管・返還業務)

1 採用予定人員 若干名

2 選考

(1) 応募書類

① 履歴書(写真添付)・職務経歴書

(履歴書に「放置自転車業務希望」と明記してください。)

※書類については自由様式です。

※職務経歴書については、就業経験のない方は必要ありません。

② 自筆作文

課題「志望動機について」

(800字～1,200字程度 A4横書き 400字詰め原稿用紙)

※ パソコン等での作成不可

(2) 締切

平成30年1月29日(月) [必着]

公益財団法人練馬区環境まちづくり公社へ郵送または持参

※採否に係わらず、応募書類は返却いたしません。

公社で責任をもって処理いたします。

(3) 選考スケジュール

面接：平成30年2月7日から9日までのいずれか(予定)

※書類選考で合格した方のみ面接の連絡をします。

3 応募資格

(1) 性別・年齢：不問

(2) 心身ともに健康であること。

(3) 下記の業務内容を履行できる能力を有すること。

4 業務内容

1 放置自転車撤去業務

- ・放置自転車撤去作業
- ・自転車集積所との連絡調整
- ・放置自転車業務に関する事務処理(簡単なパソコン操作)
- ・その他放置自転車事業に関する業務

2 放置自転車保管・返還業務

- ・自転車集積所の管理(施設管理・人事管理)
- ・放置自転車の保管・返還業務および苦情対応
- ・放置自転車業務に関する事務処理(簡単なパソコン入力・業務日誌等書類作成)
- ・その他放置自転車事業に関する業務

5 雇用形態
契約社員

6 雇用期間
平成30年3月1日から平成30年3月31日
(勤務状況が良好な場合は4月から1年間再任可能、以後も再任可能、定年年齢65歳)

7 勤務場所
下記自転車集積所およびその他業務の実施に必要な場所
・中村自転車集積所(練馬区中村1-9-14)
・平和台自転車集積所(練馬区早宮2-18-35)
・石神井台自転車集積所(練馬区石神井台3-17-16)
・富士見台自転車集積所(練馬区富士見台3-30-20)

8 勤務時間等
■撤去業務
週5日(土曜日・日曜日を含むローテーション勤務)
1日7時間45分 週38時間45分 ※残業あり(時間外手当支給)
午前8時30分から午後5時15分(休憩1時間)
■保管・返還業務
週5日(土曜日・日曜日・祝日を含むローテーション勤務)
1日7時間45分 週38時間45分 ※残業あり(時間外手当支給)
午前9時00分から午後5時45分(休憩1時間)

9 報酬等
(1) 報酬 月額 165,600円程度(公社規定にもとづく)
(2) 賞与 年2回(公社規定にもとづき支給)
(3) 通勤手当 公社規定にもとづき支給
(4) 支給日 当月25日支給
(5) 年次有給休暇 公社規定にもとづき付与
(6) 社会保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

10 その他
他の自転車関連事業への異動あり(公社規定にもとづく)

11 個人情報の取扱
お預りした個人情報は、法令等に定めのある場合を除き、本人の同意なく採用の目的以外には使用しません。

問合せ・送付先 公益財団法人練馬区環境まちづくり公社 自転車事業課
〒176-0012
練馬区豊玉北5-29-8 練馬センタービル8階
電話 03(3993)8011(代表)